

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価一覧

基本目標	施策	主管課	総合戦略	施策の評	今後の方向性		
					重点	維持	
基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	(1) 農畜水産業の振興	農林課	◎	B	●		市の特産物である倉吉スイカに関わる生産者・行政・JAが連携し、スイカ生産のピークであった平成7年の販売額16億円を目指して策定した倉吉西瓜産地強化・加速化プランに基づき、事業を推進する。同じく特産物の梨においては生産者が減少しており、早急に対策を講じる必要がある。また、和牛においてもさらなるブランド化の推進を図っていく。これら取り組みを通して、多様な担い手の育成と地域ブランドの開発を推進する。
	(2) 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興	商工観光課	◎	C	●		新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内企業の経営状況を把握し、企業ニーズに沿った支援策を講ずる必要がある。また、市内事業所の働き方改革や先端技術の実装については現状把握が急がれる。中心市街地の活性化は「地域資源を活かした観光の振興」とも密接な関係があり、県立美術館開館に向け推進する必要がある。
	(3) 安定した雇用の維持と確保	商工観光課	◎	C		●	チャレンジショップの支援など創業の促進や事業継承支援については、引き続き関係機関との連携により、必要な支援策を検討する。また、市内企業が求める人材の育成については、ニーズ把握が急がれる。企業誘致は引き続き企業ニーズの把握に努め、必要に応じた支援を検討する。
	(4) 森林の適正な保全	農林課	—	B	●		地球環境への危機意識を背景として持続可能な開発目標（SDGs）への関心が高まりをみせ、森林・林業・木材利用に関わる活動に注目が集まっている。林業・木材産業関係者に加え、様々な企業や個人が森林に関わり、また行政の立場からも各種取組が活性化するように後押しすることが重要。
	(5) 地域資源を活かした観光の振興	商工観光課	◎	B	●		新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者の経営状況を把握し、ニーズに沿った支援策を講ずる必要がある。また、喫緊の課題として市議会でも多く取り上げられる観光客の周遊性の向上や在型時間の延長に資する施策、関金振興の核となる旧グリーンスコレセきがねの再整備に取り組む必要がある。
	(6) スポーツツーリズムの推進	地域づくり支援課	—	B		●	来年度については新型コロナウイルス感染症の収束状況が不透明であることから現状維持とするものの、各競技団体との意見交換を通して今後のスポーツイベント誘致の働きかけは強化する。

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価一覧

基本目標	施策	主管課	総合戦略	施策の評	今後の方向性		
					重点	維持	
【基本目標2】 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり 【健康福祉人	(7) 子育て支援の充実	子ども家庭課	◎	B	●		子育て支援については、若者の定住化促進への影響も大きいことから、引き続き、安心して子育てができる環境づくり、子育てと仕事が両立できる環境づくりなど切れ目のない支援ができるよう、子育て世代包括支援センターの機能強化をはかりながら、事業を展開する。
	(8) 障がい者の社会参加と自立促進	福祉課	—	B		●	自立した生活ができ社会参加につながるよう、引き続き、障がいの種類や程度に応じたサービスの提供を進めるとともに、相談支援を行っていく。また、障がい者の福祉施設から一般就労への移行に向けて関係機関と連携し支援に取り組む。
	(9) 豊かで健やかな長寿社会の実現	長寿社会課	◎	B		●	介護予防教室等の参加者は減少したが、各地域のサロン活動などの取り組みにより、現状で要介護認定率は横ばい状況である。引き続き各地域でのサロン活動等を促進する。さらに取り組みを始めたフレイル対策の地域の拡大と定着化をはかり、生きがいを持って生活できるよう展開する。 また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしてもらうための地域包括ケア（困りごと等への対応、支援体制の構築）の定着に向け生活支援コーディネーターによる地域での話し合いの場の設定と協議を進める。
	(10) 生活困窮者等の自立支援	福祉課	—	B		●	あんしん相談支援センターでの生活困窮者に対する相談支援を継続的に実施する中で保護率は減少傾向にある。今後は新型コロナの影響も考えられるが、引き続き、自立した生活につながるよう包括的な支援に向けた相談支援に取り組む。
	(11) 健康づくりの推進	健康推進課	◎	B		●	望ましい食習慣の確立・定着、運動習慣の定着、健康管理の定着を健康づくりの要素として取り組みを展開する。なかでも、30代及び40代の健康意識が低いことから、意識向上ときっかけづくりを進めるとともに、検診を中心とした自己の健康管理を促進する。また、引き続き、コロナワクチン接種の推進と情報提供など新型コロナ感染症への対応も実施する。
	(12) 人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現	人権政策課	◎	B		●	インターネット上での人権侵害や新型コロナウイルス感染症に対する差別や偏見と思われる事象が起きていることから、人権意識を高める取組を強化していく。 令和4年に本市で開催される「日本女性会議2022 in 鳥取くらし」の開催を通して、本市における男女共同参画の取組の強化と人材育成を図る。

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価一覧

基本目標	施策	主管課	総合戦略	施策の評	今後の方向性			
					重点	維持		
基本目標3 未来を拓く人を育て、 芸術が輝くまちづくり 【教育文化】	(13) 生きる力を育む学校教育の充実	学校教育課	◎	B	●		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育が困難なケースの増加や地域社会の教育力の低下に伴い、子供の教育に関する当事者意識も失われていくことで、学校だけに様々な課題や責任が課される事態になっている。家庭や地域社会での教育の充実を図るとともに、社会の幅広い教育機能を活性化していくことは、喫緊の課題となっている。そのため、これからの時代においては、地域社会での教育の充実に向けて、様々な機関や団体等が連携しネットワーク化を図っていく。 ・学校施設の教育環境の整備充実をはかるため「倉吉市教育施設長寿命化計画」に基づき、年次的に整備を行う。特に学校プールの集約化について検討していく。また、近年の豪雨、台風による水害対策を踏まえた避難所としての機能強化やICT機器の計画的な整備、更新に取り組む必要がある。 	
	(14) 社会全体の連携による生涯学習の推進	社会教育課	—	B		●	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習については、多様な主体と連携しつつ引き続き学習機会の充実を図るとともに、各地区コミュニティセンターを拠点とした人づくり、地域づくりに繋げていく。 ・体育・スポーツの振興は、実態を把握し、支援策など必要な対策の検討を行う。 ・図書館活動は、これまで積み上げた活動を継続し、ニーズに応じた改善を重ねていく。 	
	(15) 文化財の保存、活用、伝承	文化財課	—	B			●	<ul style="list-style-type: none"> ・県立美術館との調和を図りながら史跡大御堂廃寺跡の整備を行うとともに、伯耆国分寺跡と法華寺畑遺跡の再整備と合わせた伯耆国庁跡の整備計画の策定を行う。 ・文化財に親しむことのできる機会を提供する取り組みによって、地域の理解と絆を深め、次の世代へ文化財が継承されるように努める。
	(16) 文化・芸術活動の振興	地域づくり支援課	◎	B			●	<p>来年度については新型コロナウイルス感染症の収束状況が不透明であることから現状維持とするものの、令和7年春の県立美術館開館に向けて機運を高めるための取組が求められることから、その具体策について関係者と連携して検討する。</p>

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価一覧

基本目標	施策	主管課	総合戦略	施策の評	今後の方向性		
					重点	維持	
基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】	(17) 移住定住・交流の促進	地域づくり支援課	◎	B		●	来年度については新型コロナウイルス感染症の収束状況が不透明であることから現状維持とするものの、引き続き、移住希望者のニーズを把握し、オンライン相談の充実を図るなかで、成果を上げることを目指す。
	(18) 水の安定供給と適正な下水処理	業務課	—	B		●	安全・安心な水道水の供給及び適正な汚水処理を維持するため、経営戦略に基づき、耐震化対策をしながら、水道・下水道インフラの計画的な更新を進める。
	(19) 廃棄物の減量と適正処理	環境課	—	B		●	ごみ排出量の2025年1人1日あたりの国目標（850g）と本市の現状（1,138g）には大きな乖離があり、ごみ排出量の減量に向けた取組みの強化を図る必要がある。市民意識調査ではごみ減量に対する意識は高い結果であることから、目標値の共有化やごみ減量に関する適切な情報提供を行うなど市民の理解と協力を得る取組を強化する。
	(20) 環境保全と循環型社会の構築	環境課	—	B		●	国が掲げる2050年カーボンニュートラルの目標に向け、地方公共団体も一定の役割を果たす必要がある。本市においては現行の環境基本計画の見直しにあわせ地球温暖化対策実施計画（区域施策編）を策定中であり、この計画に実効性のある施策を盛り込み、市民、事業者の理解と協力を得て推進を図ること。
	(21) 交通安全・防犯・消費者対策の推進	防災安全課	—	B		●	住民一人ひとりが安心して生活できるよう、住環境の整備を効率的・効果的に進めるとともに、安心して暮らすための正確な情報を発信できる体制を関係団体とともに作り上げていく。また、一人では判断できないような人を地域社会全体で守れるよう、地域コミュニティの確立や関係機関との連携を強めていく。

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価一覧

基本目標	施策	主管課	総合戦略	施策の評	今後の方向性		
					重点	維持	
基本目標5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】	(22) 安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築	管理計画課	—	B	●		<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画とともに、倉吉市国土強靱化地域計画及び倉吉市都市計画マスタープランに沿った道路ネットワークを構築していく。 ・国や県に対してはあらゆる機会をとらえて財源確保の要望活動を継続して行っていく。 ・市道等については、市民からの意見を広く吸い上げながら、急がれる箇所から改修等を行っていく。 ・国土強靱化地域計画の脆弱性評価に基づく毎年の評価をもとに災害に強い道路整備を着実に進めていく。
	(23) 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実	企画課	—	C	●		<p>すべての不採算公共交通事業を事業者への補助により維持するのは不可能。利用率向上の施策を行いながら真に必要な総合的交通施策を見極め、移動ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築していく。公共交通から外れた区域においては、その区域に合った共助交通等の仕組みを導入するように働きかける。また、その仕組みを存続させるため、お互い支え合う地域力の向上を図る。</p>
	(24) 都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進	管理計画課	—	B	●		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も都市計画マスタープランを基軸として、地域別構想の整備方針に沿った拠点連携型のまちづくりを推進していく。 ・用途地域外での宅地形成や商業施設の建設などが進んでいるため、土地利用の誘導等を含め、都市計画マスタープランの中間見直しに向けて検討を始める。
	(25) 災害に強いまちづくりの推進	防災安全課	—	B	●		<p>自身、隣近所、地域の災害リスクをよく理解していただくための方策を行うとともに、適切な避難行動をとるための啓発を行う。分散避難、緊急避難、広域避難の考え方を踏まえ、避難場所の見直しを随時行う。避難弱者に対して、地域社会が手助けできる体制の整備を進める。</p>

令和3年度 第12次倉吉市総合計画 施策評価一覧

基本目標	施策	主管課	総合戦略	施策の評	今後の方向性		
					重点	維持	
行政経営の方針	(26) 市民と協働したまちづくりの推進	地域づくり支援課	◎	B	●		コミュニティセンターを有効活用し、住民自らが地域防災や地域福祉などの取組に参画することにより、行政だけでは達成できない喫緊の課題の解決に繋げていかなければならないことから、市としても共助の強化支援を積極的に推進する。
	(27) 効果的・効率的な行政運営の推進	総務課	—	B		●	行財政改革の視点を常に持つような職員の育成に努めるとともに、実行した施策は常に評価、見直しを行うような恒常的なシステムを構築していく。行政手続きのオンライン化は、誰にとっても利便性が高く生産性が向上するものとなるよう検討を進める。広域連携は、公共サービスの質の維持・向上を図りながら検討を進める。
	(28) 財政の健全化の確保	財政課	—	B	●		人口減少・少子高齢化に対応するため、適正な受益者負担、税収の確保を行い、自治体を維持、継続していくため「住みたい、住み続けたい街」を目指す施策に財源を投入する。継続事業についてはその必要性、費用対効果を行財政改革の視点から不断に見直し、先の見通せる事業は年次計画的に財源を投入していく。また、突発的な事業に対応すべく一定の基金保有に努める。国や県の様々な補助、起債等の情報を素早く入手し、財源確保を図る。
	(29) 市政の情報発信と広聴活動の充実	企画課	—	B		●	当面、紙情報とデジタル情報が混在する方式が続くこととなるが、本格的なデジタル情報時代に対応するシステム（ハード、ソフト両面）は早めに構築する必要がある。情報媒体は多様なものが必要であり、その中でどの情報、どの媒体を利用するか等、住民の情報取捨選択能力を向上させる施策を行ったうえで、効果的、効率的な方法で情報発信していく。住民の意見聴取は一過性のものにならないよう、やり方の検討も含め、地道に根気強く継続していく。